

はじめに

本稿では、筆者が、現代の日本。世界の情勢をみつめ、軍事史に興味を持ったことから、プロイセン・ドイツの軍事史をとりあげた。ここでは、M・メッサーシューミット (Manfred Messerschmidt) の論文「社会的領域におけるプロイセン軍隊」(Preußen Militär in seinem gesellschaftlichen Umfeld. in: Hans-Jürgen Puhle und Hans-Jirich wehler: Preußen im Rückblick, 1980) を要訳・紹介し、軍事史の一側面をみてみたいと思つた。

〈要訳〉

一、フリードリヒ・ヴィルヘルムからフリードリヒ大王にいたるまでの時期の軍隊

ここではまず、常備軍がどのようにして成立するに至ったかをみていく。

十七世紀末、ブランデンブルグ・プロイセンの軍隊は、常備軍的性格を持つに至った。それまでの軍隊は、戦争が終ると、解放され、兵士達もわが家へ帰ることを当然と考えていた。軍隊の強化については、選帝侯フリードリヒ・ヴィルヘルム (Friedrich Wilhelm, 1620—1688) がすでにシュレジエンの利得に目をつけ、<sup>①</sup>そこを得ることを

ヨーロッパ研究班 伊藤芳彦

願っていたことから、フランスなどと肩を並べ得る軍隊をつくるため、武断政治への質的転換をはかり、軍隊を強化した。軍隊が常備軍的性格を持つに至った過程のなかで、一六五三年のクールマルク領邦議会で、向う六年間の軍隊維持のための租税が認められたことが重要である。

さて、この時代の軍隊において、将校はどのような存在であったのだろうか。

将校は、特に、フリードリヒ・ヴィルヘルム一世 (Friedrich Wilhelm I, 1688—1740) のもとでまとまった将校団をつくり、

重要視されていた。その構成は、もっぱら貴族から成っており、外国人は排除された。さらに、将校には、種々の制約があり、たとえば、結婚勅令において、一七一七年以後、下級将校にも、王による結婚許可をもらわなければ結婚できなかった。また、フリードリヒ・ヴィルヘルム一世は、将校の育成に努力し、ベルリンに幼年学校を設置し、貴族の子弟に、強制的にこの学校で将校としての教育をほどこした。

次に、兵士はどのようなのだろうか。

この当時は、兵士と言えば農民が主であった。しかし、農民は軍隊

の強制的徴兵にゆだねられており、兵役義務の時間的規定もなかったため、多くの村の住民は、募兵からのがれるために移住したりした。<sup>②</sup>

このような農民と軍隊の不調和は、一七三三年のカントン制度（Kanton system）<sup>③</sup>の導入により、幾分解消された。カントン制

度は、国内の労働力不足に対する対策として兵士に休暇を与える制度と、兵士の補充要員を確保するため未成年者を連隊名簿に登録しておく制度を基礎とし、全国を徴兵区（カントン）に分ち、各連隊に一定数の世帯を兵士供給源として割り当てたものである。これによって、休暇制度によって、毎年二カ月の訓練期間以外は、わが家に帰り、農業労働に従事することが可能となった。（一七四三年以前は訓練期間は三カ月であった。）

しかし、方法が変わっただけであり、事実上、農村の強制徴募の制度であったことには変わりなかった。

こうしたカントン制度の導入後も、兵士の三分の一は外国人傭兵からなっており、その一方では、将校の息子、官吏階級、学識者、地主、商人、工場主、羊毛職人、神学者など、多くの内国人が階級や職業によって、兵役義務を免除されていた。

## 二、シュタイン・ハルデンベルグの改革からドイツ統一までの軍隊

結論的に言えば、プロイセン軍事国家にとって国民軍の創設は不可能であり、改革は、失敗に終わった政治的改革と歩を一にして、以前の軍隊に若干手を加えるに終った。

一八一三年、フリードリヒ・ヴィルヘルム三世は、特権的兵役義務

免除を廃止し、また、一八〇七年の農奴解放、領主制の廃止と共に、

カントン制もおわった。そして、一八一四年の徴兵令によって、以前と異なった軍隊が生まれた。一般の兵役義務に変わりはないが、教育

程度が問われるようになった。特に、ホイエン（<sup>④</sup>H. v. Boyen, 1771

—1848）が、市民的機関にすぎなかった後備隊で国民に軍国主義的精神を教育しようと考え、後備隊に市民を入隊させるようになった。こうして、後備隊は、下層民の軍事的教育機関として重要な役割を果たすようになった。

では、この当時の将校、特に下級将校や兵士はどのようなものであったのだろうか。

将校については、当時軍隊内部で、下級将校の結社や雑誌ができた<sup>⑤</sup>りしていた。これについて、將軍デッカー（v. Decker）は、将校でない階級の力に役に立つことを望み、若い兵士は真の国民機関として軍隊を経験すべきであるとし、さらに、王や祖国への愛、軍事的名譽などが、特に下級将校、兵士たちに教えこまれた。このように教育された兵士は、帰郷後も市民生活にうまくつけこむことができ、一八四〇年には文官の職を得ている人や、営林に成功しているような人もいた。これらの人々の欠点は、軍事的思考であったが、それでも高い地位につくことはできた。これらの人々にとって、行政における上司との関係は、軍隊における上司との関係と同じようなものであった。このようにして、兵士や下級将校が教育されたが、この時代の特徴は、プロイセン軍隊の大半は農民によって形成されていたが、彼らは、かつての領主たちの圧迫に対する保護もほとんどないままに、以前の

隷屬状態から不安定で自由な状態に転化され、大衆として軍隊を形成していたということである。

さて、軍隊の役割に関する見解は次の如くであった。つまり、軍隊の目的は、社会的、政治的發展に対して、君主政を安定させることにあった。王子ヴィルヘルム (Prinz Wilhelm) が陸軍大臣 (ハーケ v. Hake) に、「党派が多様化し、主権者にとって危険な状況が生じたとき、安定をどのように保つかという任務を負っているのは軍隊である。」と言ったことから、このことは明らかである。将校団も、君主の番人として君主に仕え、そして、この軍隊によって、プロイセンの立憲君主政は維持された。

### 三、一八七一年ドイツ統一から君主制崩壊までの時代の軍隊

この時代の軍隊は、一八六六年、七〇年、七一年の戦争以来、以前よりも本質的に幅の広い社会的基盤に基礎づけられた。

こうして、軍隊に対する考え方もかわってきていた。以前は、前章で述べたように、君主政を安定させるものと考えられていたが、この時代以後、軍隊は社会民主主義者や労働組合に対する上からの将来のクーデターの際の武器として考えられるようになった。つまり、内に対して向けられる闘争手段として考えられるようになったのである。内乱にそなえるという考えは、社会民主党と労働組合の發展を反映したものであるが、軍指導部にとって、産業革命の政治的社会的結果として新しい問題が生じていた。つまり、いろいろな党派の存在、さらにそれらの党派の影響をうけた兵士の存在のため、軍隊の規律が乱れ

てきたことである。人は軍隊を「社会民主主義の毒」から守る愛國的学校として理解していたが、将校らには愛國的軍事精神はなく、軍国主義的精神の教育の必要性が増した。そこで、祖国の歴史教育では、愛國的英雄史をとりあげ、社会的經濟的問題は除外され、もっぱら神に対する畏敬、愛国心が強調された。

こうして、将校をはじめとする軍隊は精神的教育をうけたが、この時代には、将校団を主に構成していた上級貴族、ユンカー、将校、高級官僚の家の出身者の中に、市民が入り、将校団の社会的構成のブルジョア化が進行した。

では、どのようにブルジョア化が進行したのであろうか。

一八六二―一八六七年で、士官候補生試験に合格した二五〇〇人の士官候補生のうち、四九%が貴族で、貴族、ユンカー、将校、高級官僚の子弟の占める割合は七九%であった。

このように、貴族らが大半を占める将校団のブルジョア化は、ただちに高級将校に波及したのではなく、底辺の士官候補生におし寄せてきた。というのは、一八九〇年代から、中等教育政策の転換がおこっていたからである。この転換とは、大学入学資格を独占し、人文主義的教育を重視してきたギムナジウムと、数学や自然科学を重視する実科系中等学校とを同格化しようというもので、このことは、士官候補生試験のわくを、ギムナジウムと同等に実科系中等学校にも開くことを意味した。

このような中等学校政策の転換は、将校団の養成、補充体制の変化まで促し、幼年学校や、士官学校に実科ギムナジウム (実科系中等学

校の一つ)の授業計画が導入された。軍隊も、ギムナジウムと実科系中等学校の同格化に同調し、これは、必然的に士官候補生資格拡大につながっていった。

この士官候補生資格拡大の過程をみると、一八六一年の将校任用規定では、士官候補生になるには、士官候補生試験に合格するか、ギムナジウム、実科ギムナジウムの大学入学資格を取得せねばならなかった。しかし、一八八〇年の将校任用規定では、一八六一年の規定に加え、実科系中等学校の卒業証書取得者にまで、士官候補生試験の受験資格が拡大された。但し、実科系中等学校の卒業証書取得者は、無試験では士官候補生になれず、試験に合格することが必要であった。しかし、この一八八〇年の規定で、士官候補生の資格を広く拡大することになった。そして、一九〇二年、ついにギムナジウム実科ギムナジウム、上級実科学校の三種の学校の大学入学資格取得者に、士官候補生の資格を無試験で与えることになった。

このような資格拡大の結果、陸軍では、一九世紀末頃に、大学入学資格取得者は三〇%強であったが、第一次大戦直前には六〇%をこえ、海軍でも、二〇世紀はじめ三五%であったが、やはり大戦前には七〇~八〇%に急増している。この時期に同世代の青少年の中で、大学入学資格取得者が二%以上いなかったことを考えると、士官候補生の中での彼らの比率は、非常に高く、士官候補生集団は当時のエリート集団と言えるものであった。

しかし、このような士官候補生のブルジョア化は、必ずしも軍隊にとって有能な志願者の増加をもたらしたわけではなく、このため、ウ

ルヘルム帝国下の国家と社会は大きな矛盾をかかえることになった。

#### 四、君主制崩壊後（一九一八年）からナチスまでの時代

この時代の軍隊である国防軍は、どのようであり、新しい政治体制とどのようにかかわっていたのだろうか。

一九一八年の革命の後、軍隊は「役に立たない分子」を一掃し、革命に反対する志願兵部隊を動員した。この志願兵部隊は、郷土防衛志願兵部隊と言われ、これは社会主義革命勢力に対抗する目的で、各地の有産階級が郷土ごとにそれぞれ結成したものであった。これがのち、国防軍に編入されていくことになる。

一九一九年三月六日、国防軍についての暫定的法律は、その軍隊の型をすでに規定していたが、それは、一九一八年の革命前とあまりかわらないものであった。<sup>⑥</sup>それは、「ドイツ革命の結果カイゼルは去った。しかし将軍たちは残った。」と言われるように、革命後、政治体制はかわっても、軍部の実権者たちは残り、政治体制には無関心で協力せず、将校団はヴァイマル共和政から解放されたような状態であった。そこでは、革命で乱された秩序回復の協力のアピールだけが、軍部を共和政に結びつけた。

ドイツ国防軍は、共和政になじまなかったが、その重要性を増し、さらに、自分たちが内乱をひきおこすチャンスを待つため安定しようとしていた。ドイツ国防軍は、権力政治の前提をたて、共和国の内部でそれを実行していかうとしたのであった。そして、すでに一九一九年の参謀部将校への命令では、「運命はドイツ国民を武装蜂起へとよびかけている。従って、内部の武装化が目標である。」と。

さて、この国防軍は、その後どのような過程を経るのであろうか。

ワイマール共和国の軍隊を再建し、複雑な機構を確立したのは、ゼークト(H. v. Seckt, 1866—1936)であった。彼のもとで、国防軍はかたく秘密のヴェールにとざされ、イデオロギー的に右傾化していった。これと関連して、先に述べた郷土防衛志願兵部隊を、バイエルン政府が解散したことが重要である。当時は、国防力の増強を願う若者が数多くおり、郷土防衛志願兵の解散は、これらの若者から国防の精神を発揮する場を奪うことになり、彼らは、ついに国防軍に流れ込んだりして、国防軍は右傾化していった。そして、国防軍指導を通して、戦争の教えを実現するという意図や、ドイツを一九一四年以前より効果的に軍国化するという目的があった。加えて、大幅に軍縮を強制したベルサイユ条約に戦わなければならないとされた。

また、一九二三年秋のミュンヘン一揆まで民間国防団体として活躍していた突撃隊(SA)は、このころから軍事訓練をうけるようになり、その後、突撃隊は軍隊式に再編成され、国防軍の指導下で軍事訓練をうけるようになった。

以上のような国防軍の構成が、ワイマール共和国の崩壊段階からトラーの権力獲得にいたる過程で、大きな役割をはたした。<sup>⑦</sup>

## おわりに

この論文は、軍事制度を社会的観点から考察したものであるが、内容的に、三章が充実していたように思う。

## 注

① Entwurf des Großen Kurfürsten zur Erwerbung Schlesiens, in: G. Künzler u. M. Haas, Die politischen Testamentente der Hohen Zöllern, I, 70ff.

② Büsch, 14; M. Lehmann, Werbung, Wehrpflicht u. Beurteilung im Heere Friedrich Wilhelms I, in: HZ 67, 1—891, 263.

③ Die einschlägigen Verordnungen vom. 15. 18. 5. und 15. 9. 1733 die „

Enrollierung der jungen Mannschaft“ betreffend behandelte Büsch, 17ff, u. C. Janz, Die Kantonsverfassung Friedrich Wilhelms I, in: FBPG 38. 1926.

④ Siehe F. Meinecke, Das Leben des Generalfeldmarschalls von Boyen, II, Stuttgart 1899.

⑤ Zum gesamten Komplex der militärischen Publizistik s. H. Schnitter, Das Militärwesen u. die Militärpublizistik. Die militärische Zeitschriftenpublizistik in der Geschichte des bürgerlichen Mikarwesens in Deutschland; Berlin 1967

H. Hürlen, Zwischen Revolution u. Kapp-Putsch. Militär u. Innenpolitik 1918—1920, Düsseldorf 1977, XVI